

令和8年2月6日

件名 高崎市クマ対応現地研修会の開催について

鳥獣保護管理法の一部改正により、クマ等の危険鳥獣が人の日常生活圏に出没した場合、人の安全を確保するために銃猟を可能とする緊急銃猟制度の運用が開始されました。本市においては、関係機関と協議の上、高崎市緊急銃猟対応マニュアルを作成いたしました。

本マニュアルの実効性を高め、関係機関の連携を強化するため、市内各地区猟友会、警察及び群馬県の協力のもと、下記のとおり現地研修会を開催いたします。

クマの活動が活発になる春を迎える前に、クマ出没時における関係機関の役割等を確認するとともに、緊急銃猟制度の理解を深めることで市民の安全を図ります。

記

1. クマ対応現地研修会～力を合わせクマから市民を守ろう作戦～

目的：緊急銃猟を含めたクマ対応について、関係機関の知見の集約と連携強化による現場対応力及びマニュアルの理解の向上を図る。

主催：高崎市 農政部農林課

参加者：各地区猟友会（鳥獣被害対策実施隊）

高崎警察署、高崎北警察署

群馬県自然環境課、群馬県西部環境森林事務所

群馬県鳥獣被害対策支援センター

高崎市動物愛護センター

2. 研修会

机上でクマ出没時の対応方法を確認後、現地においてクマが出没したことを想定し、関係機関の役割の確認、緊急銃猟制度の手順の確認等を実施します。

(1) 榛名会場 開催日：令和8年2月12日（木）10:00～12:00

場所 打合せ：高崎市榛名支所4階会議室

現地：①榛名文化会館エコール⇒②榛名ふれあい公園

(2) 高崎会場 開催日：令和8年2月16日（月）14:00～16:00

場所 打合せ：観音山観光センター（会議室）

現地：①観音山山頂駐車場⇒②八千代橋運動広場

上記の2会場において同様の内容で開催します。

【本件に関する問い合わせ】

農政部農林課

直通：027-321-1261